

2019JR総連春闘勝利！ シリーズ⑦

**会社回答に不満！
再申し入れします！**

本日、2019年度賃金引き上げ、夏季手当等の第6回団体交渉を開催し、会社から以下の通り回答がありました。

会社回答

平成31年度新賃金

35歳ポイント基準内賃金を、標準乗数4相当の定期昇給額分とは別に1,300円(0.40%)引き上げる

平成31年度夏季手当

支給月数 3.05箇月分

(6月1日現在の基準内賃金と補償措置額)

支給日は6月28日以降準備でき次第

本部は回答を持ち帰り検討し、再申し入れを行うこととしました。

会社は組合員、現場で汗して働く社員を安くこき使うな！